

第14回下野市産業祭 実施要項

1 目的

地域産業全般の振興発展及び市民との交流を通して地域活性化を図ることを目的とする。

2 主催

下野市産業祭実行委員会、下野市

3 共催

下野市商工会、石橋商工会

4 協賛

産業祭に係る協賛については、産業祭の目的に則し、1万円以上の金銭の提供をする個人・企業等について協賛とする。

5 日時

令和7年11月16日(日) 午前10時～午後2時 荒天中止

※雨天の場合、一部プログラムが変更となる場合があります。

※中止になった場合、予備日はありません。

※荒天中止の場合は、市ホームページにてお知らせします。

6 場所

大松山運動公園 多目的グラウンド

※公園内全面禁煙

7 下野市産業祭 プログラム(予定)

ステージ

(1)下野市産業祭 開会式 午前10時～

①開会宣言 実行委員会 会長

②主催者あいさつ 下野市 市長

③来賓あいさつ

④各種表彰式

⑤ミニ発表会

⑥その他

カンピくん、ステージイベント

⑦閉会宣言 午後2時

メイン会場 午前10時～午後2時

(1)商工業者の出展

下野市商工会・石橋商工会会員を中心とした自社製品や取扱商品等のPR・展示・販売等

(2)下野市の各工業団地による出展

日ごろ接することが少ない立地企業に触れる機会を設ける。

各工業団地(各企業)で造られている製品・商品の展示・販売や、製造工程をパネル等で説明するコーナーを設ける。

(3) 食と農の情報発信

地産地消促進、特産品(下野ブランド)、食育等に関する展示

下野市内の農業者が育てた農畜産物、かんぴょうをはじめとする下野市の特産物を陳列・販売

地元農畜産物を使った製品・料理の紹介

下野市より新たに普及拡大を目指す産物のPR・販売

(4) 公共性のある団体による出展及び模擬店

7月号の広報しもつけ及び関係各課からの紹介により募集する。

なお、会場スペースにより出展数は制限されるため、応募多数の場合には実行委員会で審査の上、決定する。

(5) 市関係機関・団体等によるPR活動

日ごろあまり知ることのできない情報に触れる機会を設ける。

メイン会場付近

カンピくんフワフワドームを設置

8 出展資格

下野市内に事業所、店舗等を置く企業、組合、団体及び個人事業者並びに公共性のある団体で、前述のメイン会場における出展が可能な方

市税及び市に対する公共料金を滞納していない方

※キッチンカーについては下野市内に事業所をおく商工会会員または公共性のある団体に限ります。

※名義貸しは禁止します。

9 出展料

テント出展の場合 無料

キッチンカーの場合 3,000円

※公共性のある団体は無料。

10 出展申込方法

(1) 提出書類

～共通書類～

① 産業祭出展事業計画書

② 市税及び公共料金等納入状況調査同意書

～食品を調理・提供する場合(テント出展の場合)～

③ 取扱食品概要書

～キッチンカーによる出展の場合～

④ 栃木県の飲食店営業(自動車)許可指令書の写し

(2) 記載方法

①「産業祭出展事業計画書」について

火災予防にあたり、火器器具の使用や危険物の取扱の有無や場所、状態などの情報もご記入ください。

電源を使用する場合には、電気機器の名称とワット数もご記入ください。

②「取扱食品概要書」について

テントで食品を調理し提供する出展者は、添付の「行事に伴う食品関係の臨時出店

に係る指導要領」「臨時出店における注意事項」をよくお読みいただき、「取扱食品概要書」を提出してください。

取扱食品の数量等を詳細に記入してください。

※「取扱食品概要書」を取りまとめ、事務局で保健所へ申請しますが、保健所から取扱食品等について変更を求められる場合があります。

その場合、書類を返送しますので、保健所の指導に従って修正し、期限までに事務局へ再提出してください。

期限までに提出のない場合、辞退したものとさせていただきます。

(3) 提出期限

令和7年7月31日(木)

※申込者多数の場合は、事務局にて出展数を調整させていただきます。

※出展場所確定後の出展キャンセルはご遠慮ください。

(10月開催予定の出展者説明会にて、出展場所が確定)

(4) 提出場所

下野市商工観光課 TEL 0285-32-8907

下野市商工会(本所) TEL 0285-44-0202

(南河内支所) TEL 0285-48-0059

石橋商工会 TEL 0285-53-0463

※ 商工会会員は、各商工会へ申請書類を提出してください。

11 メイン会場の出展準備・片付け

(1) 当日の準備については、午前7時から概ね午前9時30分の間に行ってください。

(2) 出展準備の終了後、来場者の安全確保のため、午前9時40分までに車両を会場外に移動してください。

(3) 原則として、出展準備は当日のみとします。

(4) 出展者は、閉会宣言まで会場にいますようにお願いします。

(5) 片付けのための乗り入れは、閉会宣言後からお願いします。

(6) 閉会宣言後、会場及び周辺のゴミ拾いのご協力をお願いします。

12 出展区分

テントとキッチンカーによる両方の出展も可能です。

(1) テント

1出展団体につき、テント1張(1張 3.6m×5.4m【2間×3間】)とします。

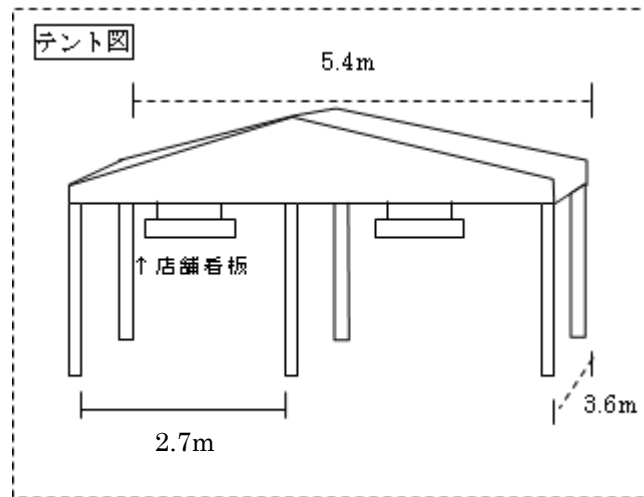
テント数に限りがあるため、可能であれば、テント半分での出展のご協力をお願いします。

また、2団体以上合同として、1出展分の申込みも可とします。

※テントの移動、既設のテント以外の設置は禁止とします。

(2) キッチンカー

1出展団体につき、キッチンカー1台とします。



13 備品貸出

1 出展団体につき、テーブル2台、イス4脚を目安として貸出するほか、電源1個(15Aの電源【2口コンセント1個】)を貸出します。

※破損・紛失等は、弁償して頂きます。

※キッチンカーの出展には、備品貸出及び電源提供は含まれません。

※高電圧使用の場合は、自己負担でお願いします。

14 出展者看板

出展者名を入れた統一看板を用意します。

盤面には、団体名・店名のみの記載とし、株式会社・有限会社などはそれぞれ(株)・(有)といたします。また、字体は統一といたしますので、ロゴマークなどの指定書体は使用できません。申請書類における名称をそのまま使いますので、正確に明記くださるようお願いいたします。

※前回出展された団体等は、前回のものを使用します。

※キッチンカーによる出展の場合、看板の作成は行いません。

15 酒類(アルコール)の販売

酒類(アルコール)の販売は可能ですが、今回のように、イベント等で臨時に販売場を設けて酒類の小売を行う場合は、「期限付酒類小売業免許」を所轄税務署へ出展者が届出をする必要があります。

詳細については、所轄の栃木税務署(電話 0282-22-0885)へお問い合わせください。

16 火災予防

(1) 火気取扱い

火気器具等を取扱う出展者は、必ず消火器を設置してください。

ガスボンベは直接日光の当たらない風通しの良い場所に設置し、鎖等で転倒しないよう固定すること。

ガスボンベと火気器具をつなぐゴムホースはひび割れ劣化の無いものを使用すること。

また、接続部はホースバンド等で締め付けること。

ガスボンベの設置は当日行うこと。

火気器具の周囲に可燃物を置かないこと。

火器器具は不燃性の床上又は台上で使用する。

(2) 危険物品取扱い

発電機を使用する場合は、あらかじめ燃料を満タンにし、閉会まで給油をしないようにすること。やむを得ず給油する場合は、必ずエンジンを停止してから行うこととし、ガソリン携行缶開栓前にエア抜きを行うこと。

ガソリン携行缶からガソリン蒸気が流出しないよう、密栓するとともに、貯蔵・取扱いを行う場所は、火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通風、換気の良い場所とすること。

17 洗浄・消毒

食品を調理し提供する出展者は、手指や器具の洗浄・消毒のため、テント内には、消毒用アルコール、水の入ったポリタンク(必須)を用意してください。

18 水道

会場内の水道を使用してください。

19 ゴミについて

- (1) 出展者から出るゴミや食べ残しは、各自持ち帰ってください。
- (2) 休憩所(共用スペース)に設置したゴミ箱に出されたお客様のゴミは、事務局で処分いたしますが、各出展者が設置したゴミ箱のゴミは各自持ち帰って下さい。
- (3) 汁物を販売する場合、お客様の残したものは出展者で処分してください。あらかじめ、汁を捨てる容器、ザル等を用意するようお願いいたします。

注) (3)により空になった容器を、お客様が休憩所のゴミ箱に捨てるのは構いませんが、(2)の各出展者が設置したゴミ箱のゴミを、休憩所のゴミ箱に捨てるのはやめてください。

- (4) (3)により出た残り汁は、会場内施設で処分せず、各自持ち帰って処分してください。
- (5) 会場内にゴミや食べ残しを置いていった出展者及び休憩所のゴミ箱に自ら出たゴミを捨てた出展者は、来年度以降の出展をお断りする場合があります。

20 駐車場

- (1) 第1駐車場(大松山運動公園 図書館東駐車場)
 - (2) 第2駐車場(大松山運動公園 南駐車場)
 - (3) 第3駐車場(きらら館) ※バスを運行し、会場と往復します。
 - (4) 第4駐車場(石橋公民館 臨時駐車場)
 - (5) 出展者用駐車場(大松山運動公園北駐車場)
- ※出展者は、原則大松山運動公園北駐車場かきらら館駐車場をご利用ください。

21 その他注意事項

事務局において、売れ残った商品等の買い取りはしません。

中止となった場合、仕入れ済みの品について事務局は負担しません。

貴重品や出品物についてはそれぞれ自己責任において管理を行って下さい。

会場内での全ての事故等(トラブルを含む)については、主催者側は責任を負いかねます。

会場内では係員の指示に従って頂きます。指示に従わない場合、その場で出展をご遠慮願う場合もあります。